

## 令和7年度第10回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：令和8年2月17日（火）15:30～16:10 評議会室

出席者：井手理事長、福永副理事長、森下理事、松岡理事、中嶋理事、北村理事、杉江理事、高橋理事、山本監事、元永監事

事務局：中井事務局次長、古澤財務課長、堀口学生・就職支援課長、川崎教務課長、小椋地域連携・研究支援課長、越後高専開設準備局長、堀江高専開設準備局次長、南高専開設準備局学務課長、藤居課長補佐、畑野主任主事

令和7年度第9回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）は、原案のとおり承認された。

### 議題

#### （報告事項）

##### 1 理事長と学長の分離に伴う公立大学法人滋賀県立大学の組織体制について

総務課 藤居課長補佐から資料に基づき報告があった。

〔主な意見・質疑等〕

・第12条第2項の「学長である副理事長の任期は、…法人の規程で定める学長の任期によるものとする。」とあるが、この文言では、学長である副理事長の任期がどこで決定されるのかがわかりにくい。

→法人の規程により当該副理事長の任期が直接定められるものではなく、法人の規程で定めるのは学長の任期であり、その任期がすなわち当該副理事長の任期となるため、このような文言に修正されている。学長の任期は（2年以上6年を超えない範囲内において）学長選考会議の議を経て法人の規程を改正すれば変更することは可能である。

##### 2 令和7年度学位記授与式の実施について

堀口学生・就職支援課長から資料に基づき報告があった。

##### 3 令和8年度入学式の実施について

総務課 藤居課長補佐から資料に基づき報告があった。

##### 4 令和8年度学校推薦型選抜等特別選抜試験の合格状況ならびに一般選抜志願状況について

川崎教務課長から資料に基づき報告があった。

##### 5 令和8年度会議開催予定について

総務課 藤居課長補佐から資料に基づき報告があった。